

当院の感染防止対策に関する取り組み

埼玉石心会病院では、標準予防策の観点に基づき、すべての患者さんに対して感染防止策を実施します。合わせて感染経路に応じた予防策を実施し、院内感染の防止と発生時の速やかな対応を行っています。

1. 病院長の諮問機関として「院内感染対策委員会」を設置し、月1回の委員会開催と、必要時には随時開催し感染防止に関する事項を検討しています。
2. 院内感染防止対策部門に専従者を配置しています。
3. 感染対策チームに関する専門的な知識を持った医師、看護師、薬剤師、検査技師等を中心とした感染対策チームを作り、週一回の院内巡回を行っています。
4. 感染対策チームは院内感染症の発生状況を調査し、現場への指導を行って感染の拡大を予防しています。
5. 薬の適正使用に関する監視を行い、薬剤が効きにくい細菌の発生を予防しています。
6. 院内感染対策上問題となる細菌の検出について監視を行い、迅速に対応しています。
7. 全職員を対象とした感染対策に関する勉強会を年2回以上開催しています。
8. 感染防止対策に関する手順書を作成し、全職員が遵守するように努めています。
9. 地域の医療機関からの感染対策に関する相談を受け、また合同の検討会等を実施し、感染対策の連携を行っています。